公的備蓄等に係る基本的な考え方

○　公助による物資確保は、自助・共助による物資確保を補完

○　生命・健康維持の観点から重点備蓄品目を府・市町村で共同備蓄
（府・市町村それぞれの区域の最大被害想定に基づいて確保することを目安）

○　重点備蓄品目及び数量

・全壊・焼失により個人による備蓄が活用できなくなった短期避難者を対象

・他地域からの支援又は流通在庫方式での調達が困難な発災後24時間内に対応

食　料	１人当たり２食（アレルギー対応を考慮）
飲料水	１人当たり１㍑（別途応急給水等を確保）
毛布等防寒用具	１人当たり１枚
簡易トイレ	100人当たり１基
おむつ(大人用)	75歳以上の10％について１人当たり８枚
おむつ(子供用)	０～３歳児について１人当たり８枚
女性用衛生用品	13歳～50歳女性の25％について３枚

○　市町村は、重点備蓄品目以外の生活物資や避難所運営資機材の備蓄や調達に努力。京都府は、市町村間の融通及び流通在庫方式での調達等を通じた物資の確保を実施